

令和5年4月7日

保護者 様

浦安市立高洲小学校
校長 村上 陽子

令和5年度 教育活動における感染症対策について

日頃より、本校の教育活動にご支援ご協力いただき感謝申し上げます。

4月1日以降のマスクの着用につきまして、個人の判断とすることについては、令和5年3月13日付け浦安市教育委員会からの「4月1日以降の学校におけるマスク着用について」でお知らせしたとおりです。

つきましては、県策定の「学校における感染症対策ガイドライン」に基づき、教育活動における今後の対応を以下のように考えております。ご理解ご協力くださるようお願いいたします。

1 基本的な感染症対策について

手洗い、うがい、換気、咳エチケットなどといった基本的な感染症対策については、今後も継続します。

ハンカチ、ティッシュペーパーについては、毎日持たせてください。

また、これまで行っていた毎日の健康観察表の提出は廃止しますが、日頃から、検温やお子様の健康状態についてご留意くださるようお願いいたします。

他にも、CO₂ モニターの活用による効果的な換気の実施等、基本的な感染対策により感染リスクの低減を図ります。

2 各教科活動について

「感染のリスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、次のような一定の感染症対策を講じます。

- (1) 対面形式となるグループワークは、大声での会話を控えたうえで、必要な活動は積極的に取り組みます。
- (2) 合唱やリコーダー等の演奏の場面においては、一定程度の距離（左右は、肩が触れ合わない程度の距離）を確保し、原則、向かい合っでの歌唱は控えます。

3 給食について

本校の教室の広さと児童数の関係から、前後1m以上の距離を確保することができないため、前向きの座席のまま、大声を控えながら、会話を可とします。

4 学校行事等について

感染症対策を講じつつ、コロナ前とコロナ禍それぞれで実施してきた行事について見直し、子どもたちにとってより良い、新たな形を検討・工夫し、積極的に実施します。

5 その他

- (1) マスクの着脱を強制するものではありません。
- (2) 着用の有無による差別・偏見がないよう、ご家庭でも友だち同士思いやりの心を持つことを話していただきますようお願いいたします。